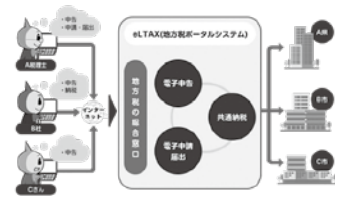




道税・市町村税の申告・納税がネットでできる

地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税」と市町村で扱う「個人道民税」「法人道民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出および「固定資産税(償却資産)」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。



詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。

◎詳細および問い合わせ先

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
 北海道留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8416

小平町財政課税務係 (内線 216・217)

「高齢者除雪サービス」を実施します

小平町社会福祉協議会では、高齢者地域ケア事業の一環として、次の方々を対象に「高齢者除雪サービス」を実施します。利用される方は、申込書を提出してください。

●**対象**
 同じ町内会に親類等の除雪をする人がいない虚弱高齢者(概ね70歳以上)世帯や身体障害者世帯等

●**除雪種類**
 緊急避難用として窓やベランダの除雪

●**実施期間**
 令和3年12月15日から令和4年3月15日まで(随時)

●**料 金** 無料

●**申し込み先**
 小平町社会福祉協議会(健康福祉センター内) または、役場各支所

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎ 59・1643

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

「3直市」開催中止のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋の状況に基づいて課税されます。令和3年1月1日から令和3年12月31日までに新築・増築・滅失(取り壊し)した家屋を所有している場合には、「家屋新築・増築・滅失」を財政課税務係まで提出する必要があります。

この届出を提出することで職員が現地確認を行い、次年度から対象家屋について、課税・非課税の決定がされます。

また、新築の住宅については、固定資産税の軽減の届出も必要となりますので、併せて手続きをしてください。

なお、登記している家屋については、法務局にて登記手続きをしなければなりません。

届出書については財政課税務係および、各支所に備え付けています。

詳しくは財政課税務係までお問い合わせください。(内線 216・217)

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●**申し込み先**
 詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

しておりました「3直市」を中止することとなりましたので、お知らせいたします。毎年開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解ください。よろしくお願いいたします。

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

●**問い合わせ先**
 経済課商工水産係 (内線 222)

高齢者社会活動等参加ポイント事業

令和3年分のポイント交換受付中
 * 交換窓口は、役場保健福祉課または各支所です。
 * 印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。
 * 10ポイント(500円)から交換可能です。【上限100ポイント(5千円)】
 * 交換期限は令和4年1月31日です。(この日以降は交換できません)

●**注意事項**
 * 翌年へのポイントの繰越はできません。
 * ポイントカードの交換は1度限りです。(交換後にポイントをためることはできません)

●**注意事項**
 * 団体で参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。
 * 町税等に滞納がある場合は、商品券の交換はできません。

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

●**問い合わせ先**
 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)